

## 病弱等の児童生徒の教育

入院や通院治療のため、医療面での管理や健康維持のために生活上の管理が必要な児童生徒を対象に、健康面に配慮したきめ細かな指導等を行います。

基本的には、小・中学校等に準ずる教育を行います。治療等で学習に空白のある児童生徒には小集団学習等を行ったり、長時間の学習が困難な場合には、学習時間を短くしたりするなど、病状に応じて柔軟な学習を進めます。

また、病気の理解や健康の維持・増進に関する学習を行うとともに、病気への不安や病気による自信喪失等に対応した心の健康に関する学習も行っています。退院後の自己管理等に関する学習も行っています。



### ◎指導や支援の留意点

- ・授業時数の制約等に応じて指導内容を適切に精選するなど、学習面の遅れに配慮します。
- ・病気や学習、進学等に対する不安や焦りに配慮した対応が大切です。